

様式第 1 4 号 (第 2 1 条第 1 項関係)

小収企財第 1 1 2 号

令和 2 年 4 月 2 7 日

総務大臣 高市 早苗 殿

小坂町長 細越 満 印

事後評価報告書 (中間評価)

情報通信基盤整備推進補助金交付要綱第 2 1 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成 2 9 年 3 月 2 4 日
- (2) サービス開始日：平成 2 9 年 4 月 3 日

2. 目標達成状況

指 標	目 標 (目標年度)	実績値		
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
超高速ブロードバンドサービスの加入世帯数 (対象世帯 65)	40 世帯 (平成 30 年度) 55 世帯 (令和 3 年度)	25	32	36
町内における Wi-Fi 環境の整備箇所数	15 箇所 令和元年度	11	14	18

※欄が不足する場合は適宜追加

3. 目標達成に向けて実施した取組

- ・町では光通信サービスの供用開始について、平成 29 年 2 月に広報、ホームページ等で周知を図ったほか、契約者である NTT も各戸にチラシ配布を実施した。
- ・平成 29 年度事業で十和田湖地区内の公共施設等 3 箇所にフリー Wi-fi スポット

を整備し、接続方法の説明とともにサービス提供との周知を図った。

- ・毎年6月に開催されるテレビ共聴組合の年次総会において、平成30年度、令和元年度にチラシ配布と加入の案内・勧奨を行った。

- ・令和元年度（平成30年繰越事業）に行われたテレビ共聴施設の各戸接続工事とあわせ町とサービス提供事業者（IRU 契約事業者）であるNTTが加入の案内・勧奨を行った。

4. 評価

※評価指標ごとに具体的に記入。目標達成に向けて実施した取組の効果についても合わせて記入。

- ・加入者は令和2年3月末時点で36世帯（55.38%）となっており、サービス提供開始から2年後の目標である40世帯に達していないが、現在も増加傾向にある。

- ・第1期地方版の総合戦略である「小坂町まち・ひと・しごと創成総合戦略」において、町内におけるWi-Fi環境の整備目標を令和2年度までに15箇所とし計画の推進を行った結果、令和元年度末までに観光施設を含む公共施設等の整備箇所数は18所が整備された。整備地区においては、平成29年度に「十和田ふるさとセンター」、「小坂町役場十和田出張所」、「発荷峠展望台」の3箇所にフリーWi-fiスポットを整備し、インバウンドの受け入れ環境整備を行った。

5. 課題への対応策

加入者は増加傾向にあるものの、サービス提供開始直後の目標に達していない状況にあり、さらなる加入促進の取り組みを図る必要がある。

加入促進にあたっては、引き続きテレビ共聴組合の総会時に加入案内・勧奨を行うとともに、サービス提供事業者（IRU 契約事業者）と連携し新たな加入促進の取り組みを検討することとし、特に、加入率の低い単身高齢者世帯に対し、遠方の家族とのテレビ電話や、IoT技術と連携した見守りサービスのデモンストラーションなど効果的な加入促進を図っていく。